

令和4年度 北星中学校PTA

総 会 資 料

1 報告事項

- (1) 各委員会の組織について(p1 - p4)

2 協議事項

- (1) 令和3年度会務報告(p5, 6)
(2) 令和3年度一般会計・特別会計決算報告(p7, 8)
(3) 令和3年度一般会計・特別会計監査報告(p9)
(4) 令和4年度PTA活動方針(案)(p10)
(5) 令和4年度年間行事計画(案)(p11)
(6) 令和4年度一般会計・特別会計予算(案)(p12, 13)
(7) 令和4年度監査委員の選出(前年度PTA副会長2名)
(川上 浩) (榎戸 絢加)

3 その他

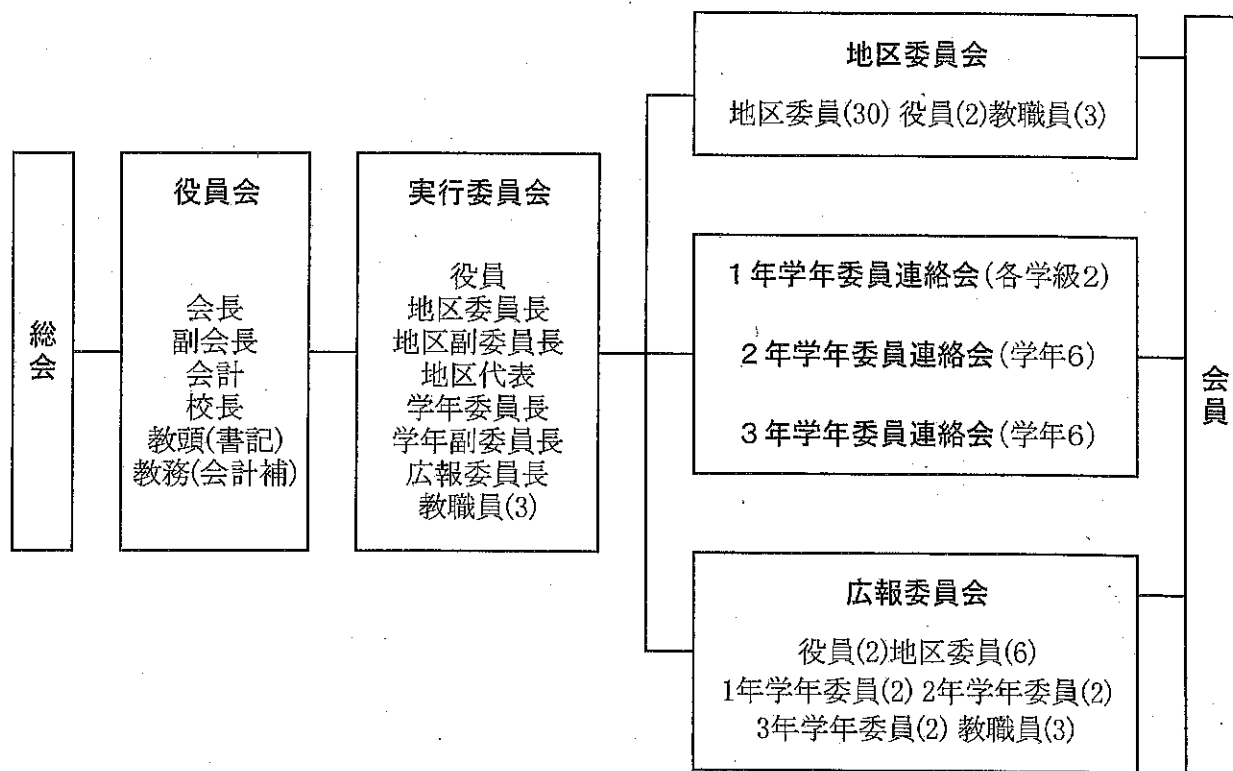
- (1) 北星中学校PTA規約(p14, 15, 16)
(2) 北星中学校PTA慶弔規定(p17)
(3) 学校より(p18, 19, 20)

- ①教職員の健康を保ち、子供によりよい教育を行うための
多忙化改善取組方針
②部活動に係る活動方針
③学校経営ビジョン

【感謝状贈呈者】

川上 浩 (前副会長) 表野 るみ子 (前副会長) 榎戸 絢加 (前副会長)
礪波 佳恵 (前1年学年委員長) 山本 奈津子 (前2年学年委員長)
山本 香織 (前3年学年委員長) 西村 由起 (前地区委員長) 古川 恵梨華 (前広報委員長)

令和4年度 北星中学校PTA 組織図



○地区代表者 地区代表者実行委員で構成し、主に地区委員会の活性化をはかり、活動方針の原案や具体的な実施案を地区委員会に提案する。

○地区委員 生徒達の健全育成や登校・下校の安全確保など、学校と家庭・地域との連携をはかる。

○広報委員 広報活動の充実をはかることにより、PTA活動の内容を多くの会員や地域の人に周知し、PTAへの関心が深まるようにする。

○役員の配置 地区委員会、広報委員会、学級委員連絡会にそれぞれ担当役員を配置する。役員は、委員長、副委員長にはならない。生涯学習講演会は役員会の担当者が中心となり、企画運営を行う。

※令和4年度より2、3学年の学級委員（各学級2名）を学年委員会（各学年6名）とし、新学級から2名ずつ、という枠にとらわれずに選出可能としました。

このことについては、令和3年度拡大実行委員会で承認済み。

理由①委員に選ばれる会員の人数を12→6人に減らし、会員の負担を減らす。

理由②新年度当初の慌ただしい中ではなく、前年度内（2～3月）に委員を選出する。

【 P T A役員・実行委員等一覧 】

(1) 役 員

役 職 名	氏 名	生徒名	年・組	備 考
会 長	宮 鍋 修	虎太郎	33	
副 会 長	東 恵美子	大翔	33	3年 広報委員
副 会 長	森田 直子	琉輝	25	2年
副 会 長	高田 千香	葉月	35	3年 地区委員
副 会 長	林 友紀	佑果	25	2年 広報委員
副 会 長	中村 由香	陽萌	12	1年 地区委員
会 計	山岸 恵	恵太朗	11	1年

(2) 実行委員

地 区 名	氏 名	生徒名	年・組
地 区 委 員 長	西本 さとみ	理央奈	25
〃 副 委 員 長	徳浜 美希	大起	36
成 2 ・ 3 区	濱本 実奈	彩希	31
北 安 田	石原 幸子	美紗希	25
北 安 田 西	東 裕加里	隼都	22
御 手 洗	高畠 理恵	結愛	36
北 相 木	山下 綾子	璃鷹	25
千 代 野 東 ・ 南	奥名 めぐみ	飛向	36
千 代 野 西	池田 悦子	琥珀	16
新 成 1 ～ 4 丁 目	谷川 智美	結華	31
成 西 ・ 北 成 ・ 蕪 城 平 木 ・ 竹 松	丹羽 千恵	杏里	16
1 年 学 年 委 員 長	村井 祐子	玖哉	12
1 年 副 委 員 長	角谷 絵里奈	実彩季	11
2 年 学 年 委 員 長	庄田 智子	藍麗	22
2 年 副 委 員 長	中西 陽子	花乃	26
3 年 学 年 委 員 長	藤井 光子	莉子	35
3 年 副 委 員 長	森田 正路	有奈	35
広 報 委 員 長	黒川 麻美	虎太郎	33

(3) 石川県・白山市 P T A 連合会

常 任 委 員	森田 直子	琉輝	25
---------	-------	----	----

(4) 白山市松任青少年育成センター

指 導 員	中村 由香	陽萌	12
-------	-------	----	----

(5) 会計監査委員

委 員	榎戸 絢加
委 員	川上 浩

令和4年度 P T A名簿

No	年組	保護者氏名	生徒氏名	役員	学級	地区	広報	備考
1	33	宮鍋 修	虎太郎	会長				
2	33	東 恵美子	大翔	副会長	3年担当		担当	
3	25	森田 直子	琉輝	副会長	2年担当			
4	35	高田 千香	葉月	副会長	3年担当	担当		
5	25	林 友紀	佑果	副会長	2年担当		担当	
6	12	中村 由香	陽萌	副会長	1年担当	担当		
7	11	山岸 恵	恵太郎	会 計	1年担当			
8	11	角谷 絵里奈	実彩季		1年学級委員			学年副委員長
9	11	西本 斉子	羽那		1年学級委員		広報委員	
10	12	村井 祐子	玖哉		1年学級委員			学年委員長
11	12	村本 春美	陽菜		1年学級委員		広報委員	
12	13	会津 彩	唯翔		1年学級委員			
13	13	高畠 綾子	祥成		1年学級委員			
14	14	表 かおり	羽彩那		1年学級委員			
15	14	平村 昌子	陸真		1年学級委員			
16	15	杉浦 由香里	七楓		1年学級委員			
17	15	前川 あさ美	いづみ		1年学級委員			
18	16	関口 美鈴	瑛心		1年学級委員			
19	16	平川 真知子	世莉		1年学級委員			
20	22	庄田 智子	藍麗		2年学級委員			学年委員長
21	23	新木 奈保子	小瑛		2年学級委員		広報委員	
22	24	川上 佐保子	慶二郎		2年学級委員			
23	25	川幡 理絵	柚月		2年学級委員			
24	26	坪井 みゆき	聖那		2年学級委員		広報委員	
25	26	中西 陽子	花乃		2年学級委員			学年副委員長
26	32	吉田 裕乃	琴菜		3年学級委員			
27	33	黒川 麻美	虎太郎		3年学級委員		広報委員長	
28	34	水野 美紀	爽		3年学級委員		広報副委員長	
29	35	高田 留美	菜未		3年学級委員			
30	35	藤井 光子	莉子		3年学級委員			学年委員長
31	35	森田 正路	有奈		3年学級委員			学年副委員長

令和4年度 PTA名簿

No	年組	保護者氏名	生徒氏名	役員	学級	地区	広報	備考
32	25	西本さとみ	理央奈			地区委員長		
33	36	徳浜 美希	大起			地区副委員長		
34	25	渡辺 佑香	慶斗			地区委員		指名委員
35	31	濱本 実奈	彩希			地区代表		
36	22	矢木 睦子	杏奈			地区委員		指名委員
37	25	石原 幸子	美紗希			地区代表		
38	22	横山 奈緒美	優生			地区委員	広報委員	
39	26	鳥井 寿子	瑛太			地区委員		指名委員
40	22	東 裕加里	隼都			地区代表		
41	21	下道 美希	結月			地区委員		
42	36	高畠 理恵	結愛			地区代表		
43	12	山森 雪珍	汶霖			地区委員		指名委員
44	21	山崎 陽介	圭悟			地区委員		指名委員
45	25	山下 綾子	璃鷹			地区代表		
46	23	山田 真華	柚希			地区委員	広報委員	
47	36	奥名めぐみ	飛向			地区代表		
48	25	村田 真子	英志朗			地区委員		
49	11	山岸 美咲	直生			地区委員		指名委員
50	13	濱野 千尋	快晴			地区委員	広報委員	
51	24	河野 純子	かのん			地区委員		指名委員
52	16	池田 悦子	琥珀			地区代表		
53	26	堂口 照江	勇太			地区委員	広報委員	
54	36	新谷 理子	元芽			地区委員		
55	31	谷川 智美	結華			地区代表		
56	24	平村 淳子	晴佳			地区委員		指名委員
57	33	西濱 望美	颯希			地区委員		
58	22	泉 佳奈	斗雅			地区委員	広報委員	
59	14	川尻 麻衣	夏風汰			地区委員	広報委員	
60	24	本多 ひろ美	真奈美			地区委員		指名委員
61	16	丹羽 千恵	杏里			地区代表		

令和3年度 北星中学校PTA 会務報告

月	日	曜	事業内容	出席者		場所
4	2	金	旧1、2年学級委員連絡会	旧委員	2、3年担当教員	研修室
4	7	水	入学式、1年学級委員連絡会、第1回役員会	役員、会員	校長、教頭、直江	体育館、1年教室、校長室
4	7	水	第1回市PTA常任委員会	役員		プララ
4	9	金	第1回地区委員会	委員、担当役員	校長、教頭	研修室
4	14	火	第2回役員会	役員	校長、教頭、直江	校長室
4	16	金	2年・3年学級委員連絡会	学級委員	学年担当	研修室
4	17	金	第1回広報委員会	委員、担当役員	担当	研修室
4	21	火	第1回PTA実行委員会	実行委員	校長、教頭	研修室
4	25	土	市P連定期総会(書面配付のみ)	役員	校長、教頭	プララ
4	28	火	総会(書面配付のみ)・授業参観・学年懇談会			
4	28	火	青少年育成センター連絡会	担当役員		クレイン
5	6	木	学校公開、制服リサイクル	役員、会員	教職員	剣道場(制服リサイクル)
5	21	金	第3回役員会	役員	校長、教頭、直江	校長室
6	中旬		部活動参観・懇談会 中止			
6	9	水	第2回地区委員会(書面配付)			
6	25	金	県PTA単P役員研修会	担当役員		オンライン
7	13	火	第2回広報委員会	委員、担当役員	担当	研修室
7	13	火	第1回単P会長会議	会長		文化会館
7	14	水	第2回市PTA常任委員会	担当役員		クレイン
7	16	金	第4回役員会	役員	校長、教頭、直江	校長室
7	16	金	広報「海の音」第76号発行			
7	27	火	地域連携のための意見交換会	地区代表、役員	校長、教頭、担当	北星中研修室
8	20	金	第5回役員会	役員、会員	校長、教頭、直江	校長室
8	22	日	親子愛校作業(草刈り、溝掃除)中止			
8	30	火	グッドマナーキャンペーン(～3日)	役員、会員	全職員	学校付近通学路
9	19	日	第42回運動会	役員、会員	教職員	運動場、校長室
9	21	木	新人大会激励会		教職員	体育館
9	28	金	PTA視察研修(高校訪問)中止			
10	14	木	高校説明会	会員	教職員	体育館
10	22	金	第6回役員会	役員	校長、教頭、直江	校長室
10	24	日	白山市クリーン作戦	生徒、会員	会員	町内校区
10	29	水	文化発表会(合唱コン、文化部発表)	3年生会員	教職員	松任文化会館、学校
11	1	月	学校公開(～8日)	役員、会員	教職員	各教室、活動場所
11	5	金	第3回広報委員会	委員、担当役員	担当	
11	6	土	心の教育推進大会	役員		県地場産センター
11	7	日	タウンミーティング		教頭	県地場産センター

月	日	曜	事業内容	出席者		場所
11	12	金	地区委員会、実行委員合同委員会 第1回指名委員会	役員、委員	校長、教頭、担当	研修室
11	16	火	第2回 3年学級委員連絡会	委員、担当役員	3年担当教員	3の1
11	17	水	第3回市PTA常任委員会	担当役員		クレイン
11	27	土	県PTA大会	山本市P連会長		県地場産センター
12	2	木	出城地区(ブロック)代表選出会議	委員、会員		研修室
12	10	金	第2回指名委員会	委員、担当役員	担当	研修室
12	10	金	第7回役員会	役員	校長、教頭、直江	校長室
12	11	土	白山市PTA大会	役員、学級委員	教職員	クレイン
12	22	月	第4回広報委員会	委員、担当役員	担当	研修室
12	24	木	広報「海の音」第77号発行			
1	13	木	新入生保護者説明会	新会員	教職員	体育館
2	4	金	第8回役員会	役員	校長、教頭、直江	校長室
2	18	金	拡大実行委員会(書面決議)			
3	4	金	新旧合同役員会	新旧役員	校長、教頭、直江	研修室
3	5	土	第4回市PTA常任委員会中止			
3	11	金	第42回卒業式	役員・会員	教職員	本校体育館
3	22	火	新旧合同地区委員会	新旧地区委員	校長、教頭、担当	本校体育館
3	22	火	2年学級委員連絡会	委員、担当役員	2年担当	未定
3	24	木	1年学級委員連絡会	委員、担当役員	1年担当	未定

令和3年度 北星中学校 PTA一般会計決算報告

令和4年3月30日

1. 収入総額	2,673,183
2. 支出総額	2,398,155
3. 差引残高	275,028

収入の部

※ ▲は減を表す

項 目	令和3年度予算	令和3年度決算	増 減	備 考
1. 繰越金	349,178	349,178	0	
2. 会費	2,320,000	2,324,000	4,000	400円×10ヶ月 ※PTA会員数+教員数
3. 雑収入	5	5	0	利息
合 計	2,669,183	2,673,183	4,000	

支出の部

項	目	令和3年度予算	令和3年度決算	増 減	備 考
1. 事務費 渉外費	負 担 金	242,790	242,590	▲ 200	市P連へ
	消 耗 品 費	50,000	38,608	▲ 11,392	連絡用クリアファイル、賞状、記念品
	印 刷 費	40,000	36,300	▲ 3,700	印刷トナー代
	役 員 活 動 費	180,000	108,000	▲ 72,000	県P・市P他連絡費、役員活動費
	会 議 費	50,000	17,500	▲ 32,500	役員会、委員会等会議補助
	慶 弔 費	150,000	146,250	▲ 3,750	香典・生花、饗別等
	安全会加入費	72,360	72,360	0	PTA安全会 ※120円×生徒数
	雑 費	5,000	0	▲ 5,000	
	小 計	790,150	661,608	▲ 128,542	
2. 教育活動 援助費	教育研究奨励費	30,000	28,703	▲ 1,297	科学教育振興会費、学習資料購入
	修学旅行援助費	130,000	61,130	▲ 68,870	遠足等補助、資料代
	特色ある学校づくり推進援助費	200,000	223,200	23,200	各種大会看板、儀式鉢花
	進路指導振興費	100,000	82,063	▲ 17,937	進路資料、通信費
	生活指導援助費	50,000	38,044	▲ 11,956	生徒指導備品購入、地域訪問補助
	環 境 整 備 費	220,000	254,458	34,458	樹木剪定、グラウンド整備
	小 計	730,000	687,598	▲ 42,402	
3. 厚生 活動費	保 健 指 導 費	60,000	56,222	▲ 3,778	保健室消耗品、備品等
	安 全 指 導 費	30,000	14,695	▲ 15,305	交通安全教室お礼
	小 計	90,000	70,917	▲ 19,083	
4. 専門 活動費	教 育 振 興 費	150,000	157,850	7,850	行事予定カレンダー、クリアファイル
	広 報 費	270,000	202,904	▲ 67,096	広報「海の音」印刷費、活動費
	生涯学習活動費	40,000	12,000	▲ 28,000	活動費
	地区活動・地区代表者活動費	120,000	120,278	278	地域連携意見交換会、活動費
	学級委員連絡費	90,000	86,000	▲ 4,000	学級委員活動費
	小 計	670,000	579,032	▲ 90,968	
5. 積立金	周年事業積立	100,000	100,000	0	別会計に積立
	派遣費特別積立	50,000	100,000	50,000	別会計に積立
	小 計	150,000	200,000	50,000	
6. 予備費	予 備 費	239,033	199,000	▲ 40,033	タブレットケース購入補助、グラウンド土搬入
	小 計	239,033	199,000	▲ 40,033	
合 計		2,669,183	2,398,155	▲ 271,028	

令和3年度 北星中学校 P T A 特別会計決算報告

令和4年3月30日

1. 収入総額	2,840,527
2. 支出総額	2,708,626
3. 差引残額	131,901

収入の部

※ ▲は減を表す

項 目	令和3年度予算	令和3年度決算	増 減	備 考
1. 繰越金	134,025	134,025	0	
2. 会費	2,710,000	2,706,500	▲ 3,500	500円×10ヶ月※P会員数
3. 積立金より	0	0	0	
4. 雑収入	5	2	▲ 3	利息
合 計	2,844,030	2,840,527	▲ 3,503	

支出の部

項 目	令和3年度予算	令和3年度決算	増 減	備 考
1. 選手派遣費	650,000	719,200	69,200	各種大会派遣費・参加費・栄養費
2. 部活動振興費	1,900,000	1,889,426	▲ 10,574	部活動備品購入
3. 派遣費特別積立金	100,000	100,000	0	
4. 予備費	194,030	0	▲ 194,030	
合 計	2,844,030	2,708,626	▲ 135,404	

派遣費特別積立金

令和4年3月30日

1. 収入総額	539,504
2. 支出総額	209,560
3. 差引残額	329,944

収入の部

項 目	金 額	備 考
1. 繰越金	339,502	
2. 積立金	200,000	令和3年度一般会計・特別会計より
3. 雑収入	2	利息
合 計	539,504	

支出の部

項 目	金 額	備 考
1. 選手派遣費	109,560	北信越大会、吹奏楽東日本大会
2. 激励費	100,000	北信越大会、全中スキー大会
合 計	209,560	

周年記念事業積立金

令和4年3月30日

1. 収入総額	1,046,457
2. 支出総額	0
3. 差引残額	1,046,457

収入の部

項 目	金 額	備 考
1. 繰越金	946,449	
2. 積立金	100,000	令和3年度一般会計より
3. 雑収入	8	利息
合 計	1,046,457	

支出の部

項 目	金 額	備 考
周年事業費	0	
合 計	0	

監 査 報 告 書

白山市立北星中学校PTA規約第20条の規定により、令和3年度の会計報告書及び支出決算書に基づき、事業の執行及び決算の内容を諸帳簿等により監査したところ、一般会計、特別会計、派遣費特別積立金、周年記念事業積立金、共に正確に処理されており、適正に行われていたことを報告します。

令和 4 年 3 月 30 日

監 査 委 員

越村 和也
車 恵

令和4年度 北星中学校PTA 活動方針

努力目標並びに活動内容

スローガン

成長しようとする大人のそばにいる子は成長する

1 会員相互の研鑽をはかり、教育への理解を深める。

- (1) 授業参観、学級・学年懇談会への積極的な参加
- (2) 部活動参観・懇談会への積極的な参加
- (3) 専門委員会（広報委員会）の活動の充実
- (4) 関連団体の行う研修会への参加

2 学校・家庭・地域の連携を密にし、生徒の健全育成をはかる。

- (1) 地域活動の推進・・・地区内交流（地域連携のための意見交換会）を積極的にはかる
- (2) 全会員による登校時の街頭指導の実施
 - ・交通安全運動、ヘルメット着用の徹底
 - ・あいさつ運動の拡大
- (3) 下校時巡視の実施・・・不審者対策をはかる
- (4) 広報「海の音」の発行
- (5) 生涯学習講演会の実施

3 教育環境の整備に努め、教育の振興をはかる。

- (1) 通学路の安全確保・・・通学路の点検、通学路交通安全対策と要請活動、街灯の点検
- (2) 部活動の奨励と援助
- (3) 親子愛校作業

4 めざす保護者像

- ☆ 子どもと語る場面を意図的に設け、子どもの内面を理解することに努める保護者
- ☆ 子どもを愛し、子どものために基本的生活習慣と社会のルールを教える保護者
- ☆ 学校も地域も愛し、連携を密にして子どもを育てようとする保護者
- ☆ 子どもが学ぶ教育環境の整備に努め、教育の振興を図る保護者

令和4年度 P T A年間活動計画(案)

主なPTA行事			主な学校行事	
4	7 19 19 28	1年学年委員連絡会 2,3年学年委員連絡会 第1回広報委員会 実行委員会	7 12 18 19	入学式、始業式 新入生歓迎会 県基礎学力調査 全国学力学習状況調査 部活動懇談(1学期中を予定)
5	随時 20	通学路の点検(地区委員) 授業参観 PTA総会(書面決議)	10 25 27	1年遠足、2年金沢研修、3年修学旅行 中間テスト 白山野々市陸上競技大会
6	8 随時 11,18,19 未定	第2回地区委員会 通学路の街灯点検 ブロック大会・中文連発表会 部活動参観	2-9 9 11,18,19 25 30 29,30	学校公開 ブロック大会激励会 ブロック大会・中文連発表会 県陸上競技大会 徳光海岸クリーン活動 期末テスト
7	上旬 19 16,17 20,21 29	高校訪問(見学会) 広報「海の音」78号発行 県体応援 保護者懇談会 地域連携のための意見交換会	9,10 16,17 20 20,21	通信陸上大会 県中学校体育大会 1学期終業式 保護者懇談
8	21 30	親子愛校作業 グッドマナーキャンペーン	1- 17- 30 31	北信越総体 全中総体 2学期始業式 復習テスト
9	17 23,24,25	運動会への参加・応援 白山野々市新人大会応援	17 22 23,24,25 30	第43回運動会 新人大会激励会 市新人総体・中文連発表会 白山野々市新人陸上大会
10	28	合唱コンクール、文化発表会参観	13 28	中間テスト 合唱コンクール・文化発表会
11	9 11 11 随時	授業参観、講演会 地区委員・実行委員合同委員会 第1回指名委員会 通学路の街灯点検	上旬 9 28,29	学校公開 授業参観、学年懇談会 期末テスト
12	9 19,20,21 19,20 22	第2回指名委員会 3年3者懇談 1・2年保護者懇談 広報「海の音」79号発行	19,20,21 19,20 23	3年3者懇談 1・2年保護者懇談 2学期終業式
1			10	3学期始業式
2	17 17 24	拡大実行委員会(年度末総会) 令和5年度役員の選出 新旧合同役員会 新旧合同地区委員会	9,10 28	3年保護者懇談 期末テスト
3			1 10 or 11? 24 下旬	期末テスト 卒業式 修了式 離任式
年間	全会員による街灯指導、あいさつ運動		下校時巡視、あいさつ運動	

令和4年度 北星中学校 P T A一般会計予算 (案)

令和4年4月25日

1. 収入総額 2,703,033

2. 支出総額 2,703,033

収入の部

※ ▲は減を表す

項 目	令和3年度予算	令和4年度予算	増 減	備 考
1. 繰越金	349,178	275,028	▲ 74,150	
2. 会 費	2,320,000	2,428,000	108,000	400円×10ヶ月 ※PTA会員数568+教員数39
3. 雑収入	5	5	0	利息
合 計	2,644,157	2,703,033	58,876	

支出の部

項	目	令和3年度予算	令和4年度予算	増 減	備 考
1. 事務費 渉外費	負 担 金	242,790	266,440	23,650	市P連へ
	消 耗 品 費	50,000	50,000	0	感謝状・記念品、事務用品他
	印 刷 費	40,000	40,000	0	用紙・インク代他
	役 員 活 動 費	180,000	170,000	▲ 10,000	県P・市P他連絡費、行動費
	会 議 費	50,000	50,000	0	役員会、委員会等会議補助
	慶 弔 費	150,000	150,000	0	香典・生花、餞別等
	安全会加入費	72,360	72,360	0	P T A安全会 ※120円×生徒数
	雑 費	5,000	5,000	0	連絡用切手代等
	小 計	790,150	803,800	13,650	
2. 教育活動 援助費	教育研究奨励費	30,000	30,000	0	研究会参加費、研究図書等
	修学旅行援助費	130,000	90,000	▲ 40,000	旅行図書・資料補助等、修学旅行予察
	特色ある学校づくり推進援助費	200,000	230,000	30,000	総合学習・学校行事補助 立看板代
	進路指導振興費	100,000	90,000	▲ 10,000	高校説明会・進路指導関連補助
	生活指導援助費	50,000	50,000	0	生活指導講座費等
	環 境 整 備 費	220,000	240,000	20,000	マツ剪定代、校舎安全整備代補助
	小 計	730,000	730,000	0	
3. 厚生 活動費	保 健 指 導 費	60,000	60,000	0	保健指導講座費、保健室消耗品等
	安 全 指 導 費	30,000	30,000	0	安全指導備品、安全教室お礼
	小 計	90,000	90,000	0	
4. 専門 活動費	教 育 振 興 費	150,000	150,000	0	高校訪問費等、行事カレンダー
	広 報 費	270,000	270,000	0	広報「海の音」、活動費等 ※広報2回発行
	生涯学習活動費	40,000	30,000	▲ 10,000	講演会諸費用、活動費等
	地区活動・地区代表者活動費	120,000	140,000	20,000	地区懇談会、愛校作業、活動費等
	学年委員連絡費	90,000	65,000	▲ 25,000	学年委員会活動費
	小 計	670,000	655,000	▲ 15,000	
5. 積立金	周年事業積立	100,000	100,000	0	別会計で積立
	派遣費特別積立	50,000	50,000	0	別会計で積立
	小 計	150,000	150,000	0	
6. 予備費	予 備 費	239,033	274,233	35,200	
	小 計	239,033	274,233	35,200	
合 計		2,669,183	2,703,033	33,850	

令和4年度 北星中学校 P T A特別会計予算 (案)

令和4年4月26日

1. 収入総額	2,971,906
2. 支出総額	2,971,906

収入の部

※ ▲は減を表す

項 目	令和3年度予算	令和4年度予算	増 減	備 考
1. 繰越金	134,025	131,901	▲ 2,124	
2. 会費	2,710,000	2,840,000	130,000	500円×10ヶ月
3. 積立金より	0	0	0	
4. 雑収入	5	5	0	利息
合 計	2,813,955	2,971,906	157,951	

支出の部

項 目	令和3年度予算	令和4年度予算	増 減	備 考
1. 選手派遣費	650,000	700,000	50,000	各種大会派遣費・参加費・栄養費
2. 部活動振興費	1,900,000	1,900,000	0	部活動備品購入
3. 積立金	100,000	100,000	0	派遣費特別積立金
4. 予備費	194,030	271,906	77,876	
合 計	2,813,955	2,971,906	157,951	

派遣費特別積立金予算 (案)

令和4年4月26日

収入の部

項 目	金 額	備 考
1. 繰越金	329,944	令和3年度までの積立金
2. 積立金	150,000	令和4年度一般会計、特別会計より
3. 雑収入	5	利息
合 計	479,949	

周年記念事業積立金予算 (案)

令和4年4月26日

収入の部

項 目	金 額	備 考
1. 繰越金	1,046,457	令和3年度までの積立金
2. 積立金	100,000	令和4年度一般会計より
3. 雑収入	10	利息
合 計	1,146,467	

石川県白山市立北星中学校PTA規約

第一章 名 称

第一条 本会は、石川県白山市立北星中学校PTA（略称北星中学校PTA）と称する。

第二章 目 的

第二条 民主教育の理解を深め、家庭、学校及び社会において生徒の健全育成を図る。

第三章 方 針

第三条 本会は次の方針によって運営される。

- 1 本会は、教育を本旨とする民主団体として活動する。
- 2 本会は、生徒の健全育成のため活動する他の社会的諸団体及び機関と協力する。
- 3 本会は、教育予算の充実、その他の学校問題について関係機関に意見を具申する。

第四章 会 員

第四条 本会の会員は、学校に在籍する生徒の保護者と学校に勤務する校長及び教職員とする。

第五章 会 計

第五条 本会の経費は、会員、事業収入及び寄付金をもって支弁する。会費の額は総会で定める。

第六条 会費は、学期分または一か年分を一度に納めることも月毎に納めることもできる。

第七条 本会の会計年度は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第六章 役 員

第八条 本会の役員は、次のとおりとする。

- 1 会 長 一 名
- 2 副 会 長 若干名
- 3 書 記 一 名（教員）
- 4 会 計 二 名（保護者一名、教職員一名）
- 5 役員の任期は一か年とする。ただし、再任は妨げない。

第九条 役員の選出及び就任は次のとおり行われる。

- 1 役員候補者指名委員会をつくる。指名委員は二月二十日までに次により選出する。

イ、保護者の中から地区毎に一名を地区毎の総会又はこれに代わる方法をもって選出する。

ロ、教員の中から二名を選出する。

ハ、実行委員の中から一名を互選する。

- 2 指名委員会は、被指名者の同意を得なければならない。

- 3 指名委員会は、役員候補者名を年度末総会五日前までに会員に報告しなければならない。

- 4 指名委員会で選出された役員候補者は、年度末総会の承認により四月一日から就任する。

第十条 役員の兼任は認めない。

第七 章 役員の仕事

第十一 条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 2 総会並びに実行委員会の司会は、会長又は会長の指名する者に当たらせる。
- 3 会長は実行委員会の承認を得て、第二十一条の委員を任命する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合はその代理をつとめる。
- 5 書記は、総会並びに実行委員会、各委員会の事務を司る。
- 6 会計は、本会の収支を記録し、総会の都度これを報告し、翌年度総会において、会計監査委員会の監査を経た決算を報告する。

第八 章 総会及び会議

第十二 条 総会は、年二回以上開かなければならない。ただし、年度末総会は拡大実行委員会にかえる。実行委員会は随時開き、地区委員会、学級委員会、専門委員会は必要により随時開かれる。

第十三 条 総会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。ただし、緊急や止むを得ない事情により総会を開催できない場合、書面決議をもってこれに代えることができる。この場合、次の実行委員会の承認を受けたものとする。

第十四 条 実行委員会が必要と認めた場合、または会員の五分の一以上の要求があつた場合には、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第九 章 実行委員会

第十五 条 実行委員会の構成、選出、招集、議決は次のとおりである

- 1 実行委員会は、役員、実行委員をもって組織する。
- 2 実行委員の選出は次のとおりである。
 - イ、地区毎に、地区委員の互選により、地区代表（一名）を選出する。（地区制は別に定める。）
 - ロ、各学年から選出された学級委員長、副委員長
 - ハ、地区委員会の委員長、副委員長
 - ニ、専門委員会の委員長
 - ホ、学校教員から三名、教員の互選による。
- 3 実行委員会は、会長が招集する。
- 4 必要に応じて、拡大実行委員会を開くことができる。構成は、実行委員会と学級委員、地区委員全員とする。
- 5 議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

第十六 条 実行委員の仕事は次のとおりである。

- 1 会長によつて選ばれた特別委員会の委員の承認
- 2 総会に提出する事業計画案及び予算案等を審議する。
- 3 各種委員気合いによつて立案された事業計画を審議する。
- 4 その他緊急を要する事項を審議する。
- 5 各種委員会に欠員を生じた場合はそれを補充する。

第 十 章 委員会の構成並びに任務

第 十 七 条 地区委員、地区委員会、ブロック委員長会

- 1 会員は地区毎に、別に定めるとおり地区委員を選出する。学校教員から三名選出する。
- 2 地区委員は、地区委員会及びブロック委員会を組織する。地区委員の互選により、地区委員長、副委員長を選出する。
- 3 地区委員は、生徒の交通安全や健全育成に資するとともに地区会員の世話役となり、本会の運営に協力する。

第 十 八 条 学級委員、学年委員連絡会

- 1 会員は、第一学年は学級毎に一名の学年委員を、第二、三学年は学年で六名の学年委員を選出する。
- 2 学年委員は、学級・学年会員の世話役となり、学級・学年運営に協力する。
- 3 学年委員は、学年毎に学年委員連絡会を組織する。学年委員の互選により、学年委員長、副委員長を選出する。
- 4 学年委員連絡会は、学年担当教員と共に学年の運営に協力する。

第 十 九 条 専門委員、専門委員会

本会に、広報委員会の専門委員会を設けることができる。

- 1 専門委員会は、地区委員と学級委員及び学校教員で組織する。
- 2 専門委員の互選により、専門委員長、副委員長を選出する
- 3 広報委員会は、広報活動を行う。

第 二 十 条 会計監査委員会

- 1 監査委員会の委員は二名とし、年度初総会において選出する。
- 2 監査委員会は、その年度の会計を監査し、その結果を翌年度初総会において報告する。

第 二 十 一 条 特別委員会

特別の目的を遂行するために必要ある時は、実行委員会は特別委員会を設けることができる。

第 十 一 章 改 正

第 二 十 二 条 本規約は、総会において出席者の三分の二以上の賛成によって改正することができる。

付 則 本規約は昭和五十五年四月二十四日から実施する。

昭和五十八年三月八日一部改正

昭和五十九年三月九日一部改正

昭和六十一年三月二十日一部改正

平成三年三月八日名称改正

平成四年二月二十九日一部改正

平成十年二月二十七日一部改正

平成十三年二月二十二日一部改正

平成十七年二月二十四日一部改正

令和三年四月二十八日一部改正

令和四年二月一七日一部改正

北星中学校PTA慶弔規定

第1条 この内規は会員相互の親睦をはかるため慶弔の表意を目的とし、役員会が定める。

第2条 会員の不幸に対する弔意は次のとおりとする。

- | | | |
|---|-----------------|--------------|
| 1 | 会員の死亡 | 10,000円と生花半対 |
| 2 | 生徒の死亡 | 10,000円と生花半対 |
| 3 | 役員の実父母及び義父母の死亡 | 10,000円と生花半対 |
| 4 | 教職員の実父母及び義父母の死亡 | 10,000円と生花半対 |

第3条 会員が災害を受けた場合は、別途協議する。

第4条 教職員、役員が災害を受けた場合は、次のとおりとする。

- | | | |
|---|----------|---------|
| 1 | 近火見舞い | 清酒2本 |
| 2 | 2週間以上の入院 | 10,000円 |

第5条 会員のうち、教職員の転退職にあたっては、次のとおりとする。

- | | | |
|---|--------|--------|
| 1 | 在勤1年以内 | 3,000円 |
| 2 | 在勤1年以上 | 5,000円 |

第6条 返しはいずれの場合も行わないものとする。

第7条 市職員（校務員、事務員等）の場合にあつては、別途協議する。

第8条 その他必要のある場合は、別途協議する。

第9条 この内規は、平成10年4月1日より実施する。
この内規は、平成13年5月16日一部改正する。

教職員の健康を保ち、子供によりよい教育を行うための多忙化改善取組方針

白山市教育委員会

1 達成目標

教育の質を落とさず、業務分担の適正化等により、引き続き、令和5年度（2023年度）までに時間外勤務時間が月80時間を超える教職員ゼロを目指す。

[県の中長期目標]

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」第7条に規定する指針を踏まえ、時間外勤務時間の上限を以下の範囲内とすることを目指す。

- ・ 1か月について 45時間
- ・ 1年間について 360時間

2 基本方針

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働き方を見直し、教材研究・授業準備や子供たちと向き合う時間等、教職員が本務に専念するための時間を十分に確保するという観点に立ち、取組を進める。

3 留意事項

- (1) 時間外勤務の縮減が目的化し、教育活動がおろそかにならないよう、十分留意して取組を進める。
- (2) 部活動指導については、生徒の学習面や健康面などバランスのとれた健全な成長の確保という観点や、生徒のニーズに応じた技能の向上を図るという観点に加え、教科指導等に取り組む時間の確保や教職員の負担軽減という観点も十分に踏まえて取組を進める。
- (3) 様々な機会を通して、教職員の多忙化の現状や取組を保護者や地域等の方々に説明し、理解や協力を求めている。

4 主な取組

- (1) 週1回の「定時退校日」の設定
- (2) 学校閉庁日の設定
 - ①県内一斉の「リフレッシュウィーク」期間（8/11～8/17）全てを学校閉庁日とする。
 - ②土日祝日に学校行事を行った場合の代休日を学校閉庁日とする。
 - ③緊急連絡先は、白山市教育委員会学校指導課とする。
（平日 8:30～17:15 076-274-9578）
- (3) ボランティアの受入推進
 - ①学校支援ボランティア（教員志望の大学生）の受入を推進する。
 - ②特別支援教育ボランティア（18歳以上の方）の受入を推進する。
- (4) 退校を促すメロディ
- (5) 留守番電話の設置
- (6) 中学校部活動
 - ①「白山市における部活動の在り方に関する方針」を策定する。
 - ②条件を満たす部活動を対象に部活動指導員を派遣する。
 - ③地域の体育協会や競技団体等と連携し、外部指導者の導入を進める。
- (7) 保護者や地域等の方々の理解・協力
 - ・ PTAや地域団体が主催する行事や会合等について、関係者に教職員の勤務状況や改善に向けた取組について理解と協力を求め、開催日数や時間等の削減を図る。

部活動に係る活動方針

白山市立北星中学校

本方針策定の趣旨等

○本方針は、本校における部活動を対象とし、

- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む「日本型学校教育」の意義を踏まえ、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること
 - ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと
 - ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築すること
- を旨とするものであり、学校における部活動に関係する全ての者に、本方針を十分に踏まえた適切な対応を求めるものである。

1 部活動の活動計画等の作成

- ①部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成する。
- ②部顧問は、上記の活動方針及び活動計画等を当該部の生徒・保護者へ情報提供する。

2 適切な指導の実施

- ①部顧問は、部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ②部顧問は、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習が生徒の心身に負担を与えること等を正しく理解するとともに、生涯を通じて活動を親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、それぞれの目標を達成できるよう、効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。また、専門的知見を有する養護教諭等と連携・協力し、体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。
- ③部顧問は、各団体が作成する指導手引等を活用して、適切な指導を行う。

3 適切な休養日等の設定

部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事・休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

- | | |
|---|--|
| ア | 休養日は、原則として、週2日以上、平日1日と土曜日又は日曜日とする。
朝練習は原則行わない。 |
| イ | 大会参加や大会前等で、やむを得ず休養日を土曜日、日曜日ともに設定できない場合は、事前に活動計画等により学校長の承認を得て、翌週の平日に代替の休養日を設ける。ただし、土曜日、日曜日、祝日又は振替休日において年間52日以上の休養日を設定する。（前述の代替の休養日はこれに含まない）
なお、中体連・中文連等が主催又は共催する大会に出場した際に土曜日、日曜日の両日に活動した場合については、年間で設定すべき52日以上の日数から減ずることを認める。 |
| ウ | 通常練習（練習試合等は含まない）における1日の活動時間は、平日は長くとも2時間程度、学校の休業日は長くとも3時間程度とする。 |
| エ | 長期休業中等を利用して、まとまった長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 |

学校経営ビジョン

校長 木下 貴博

- 1 【校 訓】 健 康 「心もからだもたくましく」
 誠 実 「まじめに 仲よく」
 進 歩 「意欲をもって進もう」

2 【教育目標】

「確かな学力を身につけ、心豊かでたくましい生徒の育成」

3

めざす生徒像

- ①よく学び、深く考える生徒
- ②心豊かな生徒
- ③主体的に活動できる生徒

めざす学校像

- ①ちょっとした努力が認められる学校
- ②安全で安心できる学校
- ③保護者・地域からも信頼される学校

めざす教師像

- ①教育に対する情熱を持ち信頼される教師
- ②授業に創意工夫を怠らない教師
- ③自己の役割を理解し組織の一員として責任を持つ教師

今年度のテーマ（指標）

前向きな姿勢、明るい笑顔で過ごせる学校づくり
～つながり、学び合いを大切に～

- ・生徒にとって「学びたい学校」、保護者にとって「学ばせたい学校」、そして、保護者も「この学校で学べて良かった」と思える学校にする。
- ・先生も働きがいのある学校にする。（生徒の成長につながる）
- ・一人一人が「自分がされていやなことは、他の人にしない・言わない」を守り、居心地のいい学校にする。

4 学校経営の重点と努力内容

（1）積極的生徒指導の充実

○温かみのある学級づくり

- ・自分から行うあいさつ
- ・時間を守り、切り替えができる力
- ・学びの環境を整える力。（整理整頓し、汚さない力）

（2）確かな学力を身につけるための授業づくり

○満足感のある授業

- ・主体的に活動する授業展開
- ・意図的な思考場面
- ・生徒自身が自己の成長を感じる評価の工夫

（3）心と体の教育の推進

○心豊かでたくましい生徒の育成

- ・道徳の授業を充実
- ・よりよい生き方を考える態度の育成
- ・学校行事、部活動等の活動の充実

（4）組織的な学校運営

○主任主事の協力体制の強化と学年組織の連携協力

- ・正確な情報の共有「報告・連絡・相談・記録」
- ・迅速な対応「さ・し・す・せ・そ」

*生徒のケガ、生徒指導の保護者対応は、すぐに管理職に報告